

令和8年度 手話市民講座開催要項

- 1.目的 聴覚障がい者が使う手話を実際に体験し、基礎的な手話語彙及び手話表現を学ぶことを目的とする。
- 2.主催 石垣市
- 3.受講対象者 高校生以上の石垣市民で、手話学習経験がない方
- 4.協力機関 石垣聴覚障がい者友の会
- 5.受講期間 令和8年7月23日(木)、30日(木)、8月6日(木) 19時00分～20時30分(全3回)
- 6.定員 30名
- 7.受講場所 石垣市役所 コミュニティルーム
- 8.受講料 無料
- 9.その他
 - ・高校生は保護者の承諾が必要です。
 - ・台風等災害時は講座の休講が生じる可能性あり。
- 10.問合せ先 石垣市福祉部障がい福祉課 障がい福祉係
〒907-8501 石垣市真栄里672番地
電話:0980-82-9947/FAX:0980-82-158
Email:syuwa@city.ishigaki.okinawa.jp
意思疎通支援事業担当:仲舛・坏・本村